

訪問看護重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	めぐみケア訪問看護リハビリステーション
所在地	〒982-0012 宮城県仙台市太白区長町南 3 - 15 - 7 グローリーハイツ No 3 - 202
事業所指定番号	仙台市 (H26 健保介) 指令 第 188 号 0465490258
所長・連絡先	伊藤 美保子 電話 : 022-746-8558
サービス提供地域	仙台市、名取市、それ以外の市町村は要相談

2. 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
所長	管理者は業務の管理を一元的に行います。	1 名 (常勤)
訪問看護師	かかりつけの医師より訪問看護指示書を受けた後、利用者様の状態に合せ、必要に応じたサービスを提供します。	4 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
理学療法士	身体機能の改善・維持ができるようにリハビリテーションをします。	1 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
作業療法士	生活機能の改善・向上を目指すリハビリテーションをします。	1 名 (常勤) 0 名 (非常勤)
言語聴覚士	言語障害・嚥下困難等でお困りの方へのリハビリテーションをします。	1 名 (常勤)
事務担当職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	1 名 (常勤) 0 名 (非常勤)

3. 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

(注) 年末年始 (12/29~1/3)、土日祝日はお休みとさせていただきます。

※ご利用者様の状況に応じて、必要な場合には営業時間以外での訪問看護活動を行っています。

4. サービス内容

- ① 健康状態の観察 (血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察)
- ② 日常生活の看護 (清潔・排泄・食事など)
- ③ 在宅リハビリテーション看護 (寝たきりの予防・手足の運動など)
- ④ 療養生活や介護方法の指導
- ⑤ 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥ カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦ 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧ 終末期の看護

5. サービス利用料及び利用者負担 ⇒ 別紙 (利用料金表) 参照

(いずれかに○を付けて下さい)

※緊急時訪問看護加算 利用する 利用しない

※医療保険対象の方：区の福祉保健サービス課への情報を 了承する 了承しない

6. キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。連絡がなく訪問看護師がお家に伺った場合は、キャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。ただし、利用者の容体の急変など、緊急やむをえない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。

連絡先： めぐみケア訪問看護リハビリステーション TEL：022-746-8558

キャンセル料金 2,000 円

7. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

- ① 看護師等は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取扱いはいたしかねますので、ご了承ください。
- ② 看護師等は、保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされていますので、ご了承ください。
- ③ 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

8. 当事業所における目的及び運営方針は次のとおりです。

- ① 指定訪問看護の実施にあたっては、かかりつけの医師の指示のもと、対象者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援することを目的とする。
- ② 指定訪問看護を行う事業所は、開設事業者とは独立して位置付けるものとし、人事・財務・物品管理等に關しては管理者の責任において実施する。
- ③ 訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。

9. 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。但し、訪問看護計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から、文書で同意を得るものとします。

10. 相談窓口、苦情対応

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	022-746-8558
FAX 番号	022-746-8559
担当者	所長 伊藤 美保子
その他	相談・苦情については、所長及び担当訪問看護師が対応します。 不在の場合でも対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し担当者、管理者に引き継ぎます。

- 当事業所以外にも下記の苦情窓口で苦情を伝えることができます。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
宮城県国民健康保険団体連合会 (国保連)	仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号	022-222-7079	022-222-7260
仙台市介護事業支援課 居宅サービス係	仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号	022-214-8192	-
名取市健康福祉部 介護長寿課	名取市増田字柳田 80	022-384-2111	-

11. 緊急時・事故時の対応等

- ① 事業者は、サービスの提供に際して利用者のけがや体調の急変があった場合には、医師や家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- ② 事業者は、サービス提供にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし事業者の故意または過失によらないときは、この限りではありません。

12. 身体拘束及び虐待の防止について

- ① 事業者は、利用者等の人権の擁護・身体拘束及び虐待の防止等のために責任者を選定し、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

身体拘束及び虐待防止に関する責任者	伊藤 美保子
-------------------	--------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する身体拘束及び虐待防止を啓発・普及するため、担当者を置き、指針の策定、研修及び訓練の実施、対策検討委員会の開催を定期的に行い、従業者に周知を図ります。
- ⑤ サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報します。

13. 非常災害時の対応

防災管理についての責任者を定め、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から火災・風水害・地震等の自然災害並びに感染症に対処するため、事業継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）を実施します。

14. 運営法人の概要

名 称	株式会社フジワーク
代表者	代表取締役 伊藤 貴男
所在地・連絡先	〒569-0803 大阪府高槻市高槻町 11 - 2 電話：072-682-8854

【説明確認欄】 重要事項について文書を交付し、説明しました。

事業者 所在地 〒982-0012 仙台市太白区長町南 3 - 15 - 7
グローリーハイツ No 3 - 202

名 称 めぐみケア訪問看護リハビリステーション
代表者 所長 伊藤 美保子

年 月 日

説明者 _____

【利用者確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

年 月 日

利用者 _____